

1. 基本情報

評価対象年度 (30 年度)

施策コード	411		施策名	適切な土地利用の推進と住環境の整備			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち					
主担当部	都市整備部		主担当課	まちづくり課		主担当係	まちづくり係
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線	360
関係課	道路交通課	水と緑の環境課					

2. 施策の方向

10年後の姿	豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりが進められ、地域の特性を活かした調和のとれたまちなみが広がっています。						
施策の方向性	1	住みやすく快適なまちをつくります					
	2	清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0108030102	都市計画審議会等活動事業		すべて	まちづくり課	280	334	350
0108030105	都市計画推進事業	対象	すべて	まちづくり課	5,872	12,929	12,788
0108030106	土地取引届出事務事業		1	まちづくり課	115	116	128
0108040102	市営住宅管理事業		すべて	まちづくり課	5,266	8,298	7,516
0108010106	屋外広告物事業		2	道路交通課	905	906	929
0108030505	花のあるまちづくり事業		2	水と緑の環境課	6,352	6,536	6,450
0108030506	椅子のあるまちづくり事業		2	水と緑の環境課	143	594	150
0108030515	街路樹景観整備事業	対象	すべて	水と緑の環境課	15,693	1,598	12,000
総事業費(施策の合計)					34,626	31,311	40,311

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度
①	名称	地区計画の策定数		目標値	3	5	5	7
	説明	単位	件	実績値	4	5		
	抽出方法			達成率	133.3%	100.0%		
②	名称	清瀬市の住環境は快適で自然への配慮と調和がとれていると思う人の割合		目標値	—	—	—	58.0
	説明	単位	%	実績値	56.6	—		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 順調	10年後の姿である豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりや地域の特性を生かした街並みが広がっている姿を達成していくための構成事業については、全てが継続事業であるが、概ね予定通り進んでおり、平成30年度は東3・4・15の2号線の沿道地区計画を作成し、まちづくり指標で掲げた数値目標を達成することができた。また、地区計画の実現性の確保やより良好な住環境や街並み等を保全するため、地区計画区域内の建築物に関する規定について条例を制定した。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	高木化した街路樹の対応や雑木林の樹木の適正な管理が求められている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	けやき通りのケヤキを将来にわたって残していくために、樹形を考えたとあでの選定を終了したが、引き続き、維持管理に努めていかなければならない。また、その他の街路樹についても、望ましい樹形を検討していく必要がある。
将来人口の推移	少子高齢化の進展による人口減少。	2. 施策遂行に不利	相続により農地が宅地化されていくに伴い、住宅の飽和状態や既存の住宅が空き家となってしまうことなどの懸念がある。
法・制度改正の動向	東京都28市町で連携・協働し「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定した。(平成28年3月公表)	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	東3・4・15の2号線が東京都施行優先整備路線として挙げられており、また、市施行の優先整備路線である東3・4・17号線や東3・4・26号線の整備に伴い、地区計画の策定などの必要性を高める。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	都市計画道路の整備に向けて事業を実施しているが、完成後の周辺土地利用を検討していかなければならない。しかし、都市計画マスタープランに沿った土地利用方針が記載されていないため、検討が必要である。		
	関連する事務事業名	都市計画推進事業	都市計画審議会等活動事業	
	現在の取組状況	平成30年度より庁内検討委員会及び外部検討委員会にて都市計画マスタープランの改定に向けて検討を行っている。平成30年度は委員会を4回開催し、また、市民アンケートや市民ワークショップも実施した。平成31年度は委員会を6回開催し、市民ワークショップや地域別説明会等を実施し、都市計画マスタープランの策定を行う。		
	令和2年度以降の取組	策定した都市計画マスタープランを基に、都市計画道路の整備状況に併せて周辺の土地利用を検討していく。		
②	施策を進める上での課題	けやき通りの街路樹も、歩道の隆起改修もあることから道路交通課で一体的管理を行うことが必要である。		
	関連する事務事業名	街路樹景観整備事業		
	現在の取組状況	市のシンボルとなっているけやき通りのケヤキは高木化し過ぎたため、倒木や落ち葉、根上がりにより歩道の隆起など課題が生じている。樹高強剪定を平成25年度から実施し5年間ですべて剪定を実施した。		
	令和2年度以降の取組	危険木の伐採や見本木の強剪定を行う。		
③	施策を進める上での課題	清瀬の顔となる駅前通りや公共施設、公園に年間を通して季節の花を楽しめるよう植栽している。今後、植栽場所や花苗の変更を検討する必要がある。また、駅前広場の植樹帯の一部に直植えを行っているがケヤキの根上がりにより直植えが難しい状況となっている。		
	関連する事務事業名	花のあるまちづくり事業		
	現在の取組状況	現在は、清瀬駅北口南口広場、けやき通り、ペDESTリアンデッキ、秋津駅南口、市役所庁舎前、各公園等に植栽をしている。		
	令和2年度以降の取組	駅前広場の植樹帯については、ケヤキの根上がりによる直植えが難しくなっており、花苗を植栽するだけでなく、グラウンドカバーを植栽するか、プランターを置くなど検討する。		